

2024/07 時点案

主要な改定箇所を黄色ハイライト

みよし市ゼロカーボンシティ推進計画

令和 7(2025)年度～令和 12(2030)年度

令和 7(2025)年 3 月

み よ し 市

目 次

みよし市ゼロカーボンシティ推進計画

目次は最後に更新予定

目次は最後に更新予定

第 1 章

計画策定にあたって

1 計画策定の背景

近年、大量生産・大量消費・大量廃棄に伴う社会経済活動や生活様式は、環境への負荷を増大させ、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の問題を引き起こし、全ての生物の基盤である地球環境に大きな影響を与えるまでに至っています。

これらの問題の解決には、市民・事業者・市が一体となり省資源、省エネルギー等の取組を推進する必要があります。

本市では、平成 12(2000)年 3 月に「地球にやさしい行動に向けて」をスローガンに掲げ、「三好町地球温暖化対策実行計画、庁内環境保全率先行動計画」を策定し、一消費者・一事業者でもあるみよし市役所が環境負荷の少ない物品の購入・使用、事業の推進を自ら率先して取り組んでまいりました。

また、平成 23(2011)年 3 月には「地球環境にやさしい 低炭素型都市づくり」を含む基本目標を定めた「みよし市環境基本計画」を策定し、これを本市の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と位置づけ、地球温暖化対策に関する施策を総合的・計画的に進めてきました。

しかし、地球温暖化は現在も進行し続けています。

真夏の猛暑による熱中症患者の急増や、豪雨などの異常気象、生態系への影響など、様々な問題が新たに生まれてきており、これらの状況の対応した地球温暖化対策が求められています。

こうした中、国連では、平成 27(2015)年 9 月に「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、世界が取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」が掲げられました。

SDGs では、エネルギー問題や気候変動対策などとともに、製造・消費の責任、海・陸の豊かさを守るなど、複数の課題の統合的な解決を目指すことが求められ、同年 12 月には、「パリ協定」が採択され、世界規模で地球温暖化対策に取り組むことが確認されました。

わが国では、こうした国際的な動向を踏まえ、平成 28(2016)年 5 月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、また、平成 30(2018)年 4 月には「第 5 次環境基本計画」を閣議決定しました。

令和 3 (2021)年 4 月には、令和 12(2030)年度において温室効果ガス 46%削減（平成 25(2013)年度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明し、同年 10 月には地球温暖化対策計画の改定が閣議決定されています。

また、国においては、温室効果ガスを削減することだけでなく、気候変動の影響への適応を目的として、平成 30(2018)年 6 月に「気候変動適応法」を公布し、同年 11 月には「気候変動適応計画」も閣議決定されています。

愛知県では、平成 28(2016)年 2 月に地球温暖化対策実行計画（事務事業編）である「愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）」、平成 30(2018)年 2 月に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）である「あいち地球温暖化防止戦略 2030」をそれぞれ改定し、温室効果ガスの削減に向けた具体的な取組を推進しています。

また、令和 4 (2022)年 12 月に「あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）～カーボンニュートラルあいちの実現に向けて～」を策定し、取組を加速化させています。

本市では、令和元(2019)年 12 月 4 日に表明した「ゼロカーボンシティ宣言」、令和 3(2021)年に策定した「第 2 次みよし市環境基本計画」および令和 5(2023)年 6 月 22 日に誓約した「世界首長誓約／日本」を踏まえ、国および愛知県の方針に沿った目標や具体的な施策の展開が求められています。

現在、地球温暖化対策の施策のひとつとして、カーボンニュートラルの実現とエネルギーの安定供給を両立するエネルギー源として、水素の利用促進の動きが活発化しており、国は、平成 29(2017)年 12 月に策定した「水素基本戦略」について、令和 5(2023)年 6 月に改定し、水素供給量を大幅に増加させる目標値を設定するなど、水素社会実現に向けた動きを進めています。

中部圏においても、水素・アンモニアの利活用促進など、水素・アンモニアの社会実装を目的として、愛知県が中心となり、「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」が設置されました。

令和 5(2023)年 3 月には、中部圏における今後の方向性を示した「中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョン」が策定され、本市のゼロカーボンシティ推進の実現にあたり、水素を活用した新たなエネルギーの利用促進は重要な取組となることから、令和 6(2024)年 2 月 1 日に中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議へ加盟し、水素の社会実装を推進することとしました。

現在も進行する地球温暖化に対応していくためにも、地球温暖化対策に関する取組を市民・事業者・市（行政）が一体となり、総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

令和 32(2050)年カーボンニュートラルを見据えたゼロカーボンシティの推進を着実に実現していくため、令和 3(2021)年 3 月に策定した「みよし市地球温暖化対策実行計画」の後期計画(令和 7(2025)年度～令和 12(2030)年度)として、「みよし市ゼロカーボンシティ推進計画」を策定します。

（１）計画策定にあたっての重要な考え方

①ゼロカーボン

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県および市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制などのための総合的かつ計画的な施策を策定し、および実施するように努めるものとしてされています。

平成 27(2015)年に採択された「パリ協定」では「平均気温上昇の幅を 2 度未満とする」目標が国際的に広く共有されるとともに、平成 30(2018)年に公表された IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告においては、「気温上昇を 2 度よりリスクの低い 1.5 度に抑えるためには 2050 年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

②気候変動適応

地球温暖化の原因のひとつである温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制する「緩和」に加えて、気候変動の影響に対して、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていく「適応」が求められています。

わが国では、平成 30(2018)年に「気候変動適応法」が制定され、気候変動適応の推進に向け、国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して適応策を推進することが求められています。

同法第 12 条の規定では、都道府県および市町村は、区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、「地域気候変動適応計画」を策定するよう努めることとされています。

③持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下「SDGs」という。）

平成 27(2015)年に「国連持続可能な開発サミット」が、150 を超える加盟国首脳の参加のもと開催され、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。アジェンダは、人間、地球および繁栄のための行動計画として、宣言および目標を掲げており、この目標が 17 のゴールと 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。



図1 SDGs の 17 のゴール

④マルチベネフィット

平成 29(2017)年 3 月に環境省が取りまとめた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定マニュアル」では、温室効果ガスの排出抑制と同時に他の異なった課題の解決にも貢献する「コベネフィットの追求」を掲げています。平成 30(2018)年改定の国の「第 5 次環境基本計画」では、SDGs は「複数の課題を統合的に解決することをめざすこと、1 つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィット^{※1}をめざすこと、という特徴を持っている」とし、「コベネフィット」を発展させた「マルチベネフィット」の考え方を取り入れ、「SDGs の考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めることが重要である」としています。

※1 マルチベネフィットの事例：自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用した社会資本整備や土地利用等【環境省：第 5 次環境基本計画（平成 30（2018）年 4 月より）】

⑤ノン・ステート・アクターによる自主的な取組（協働の取組）

平成 27(2015)年に採択された「パリ協定」の目標は世界規模で地球温暖化対策に取り組むことが確認されました。この目標の達成に向けては各国政府関係者の努力はもとより、地方自治体をはじめとしたあらゆる主体、「ノン・ステート・アクター」による自主的な取組が極めて重要とされました。これは地方自治体や、民間企業、NPO などの主体による取組を指し、市民・事業者・行政の協働で取り組む必要があります。

⑥水素・アンモニア利活用

令和 5(2023)年 3 月に策定された「中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョン」では、新たなエネルギー資源として期待されている水素とアンモニアの需要と供給を一体的かつ大規模に創出し、世界に先駆けて広域な社会実装を目指しています。

また、モノづくり産業を牽引する中部圏において、モノづくり力やイノベーション力を活かし、水素とアンモニアのサプライチェーン構築及び需要創出を推進するとともに、「中部圏モデル」として国内外へ発信し、カーボンニュートラルの実現と経済成長の両立を目的として掲げています。

2 計画の基本的事項

(1) ゼロカーボンシティ推進計画の目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定に基づき、市域全体から排出される温室効果ガスの排出抑制（区域施策編）および市の事務事業に起因する温室効果ガスの排出抑制（事務事業編）の実行に加え、「気候変動適応法」の規定に基づき、将来予測される気候変動のもとで被害の防止・軽減を図る気候変動への取組を推進するために、市民・事業者・市（行政）の各主体の役割を明確にし、地球温暖化対策に関する施策や取組を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

(2) ゼロカーボンシティ推進計画の役割

本計画は、国の「地球温暖化対策計画」、県の「あいち地球温暖化防止戦略 2030」および、「第2次みよし市環境基本計画」をはじめとする地球温暖化対策に関連する上位関連計画との整合を図り、本市における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けています。

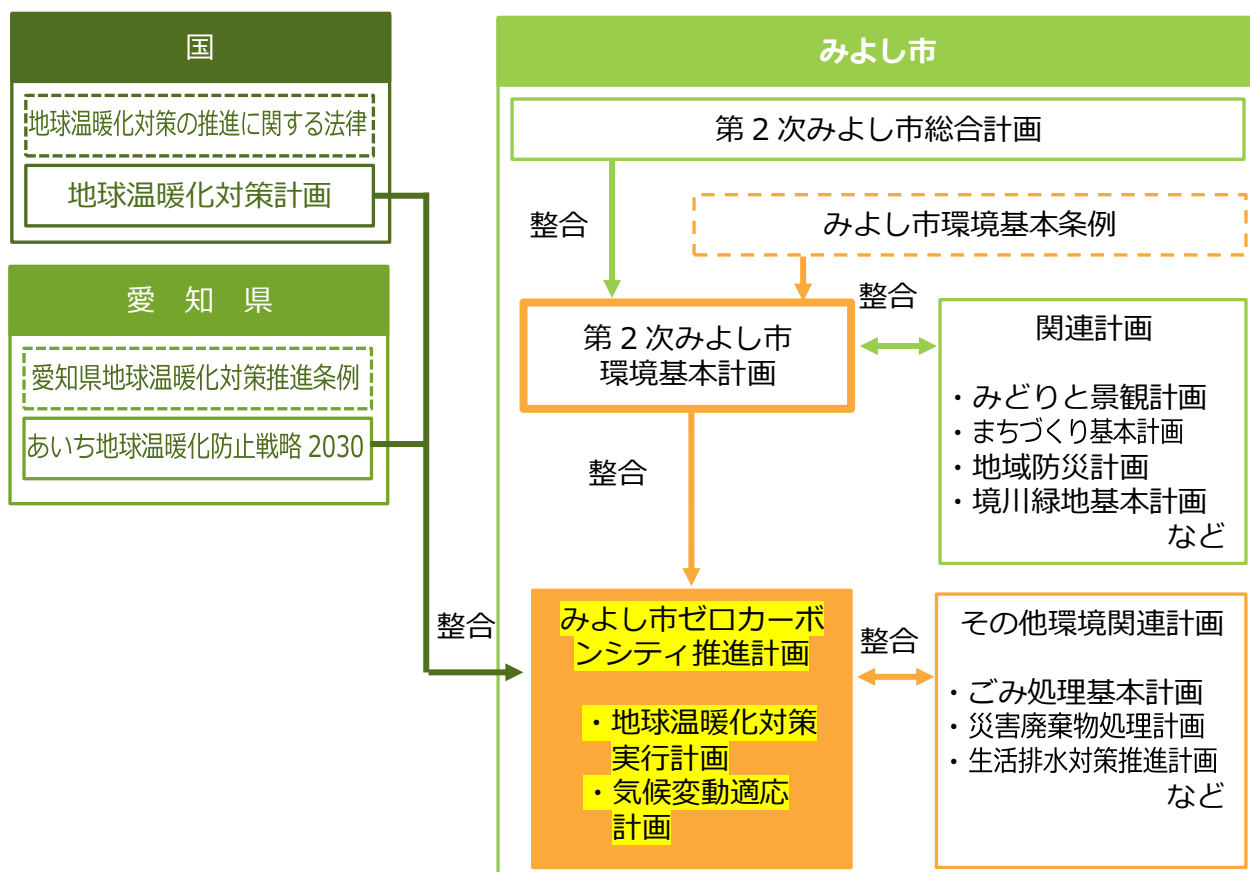


図2 計画の位置付け

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、国の「地球温暖化対策計画」の中間目標、上位計画であるみよし市「第2次環境基本計画」の計画期間を踏まえ、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの**10年間**とします。
 なお、計画内容は社会情勢に合わせて、適宜見直します。

年度	2 2020	3 2021	4 2022	5 2023	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028	11 2029	12 2030
地球温暖化対策計画（国）	H28～R12 まで										
第2次みよし市 環境基本計画	前期（5年）					中間 見直し	後期（5年）				
地球温暖化対策 実行計画	前期（4年）				中間 見直し	後期（6年）					

3 地球温暖化の状況

(1) 地球温暖化の進展

地球上の大気には二酸化炭素など熱を吸収する役割を持つ「温室効果ガス」が含まれています。この温室効果ガスは、太陽から届いた光が地表に反射され、宇宙に放出される過程で熱を吸収するというはたらきがあります。それにより、地球の平均気温が 14°C に保たれており、もし温室効果ガスによる熱の吸収がなければ、地球の平均気温は -19°C になるといわれています。しかし、温室効果ガスが増えすぎると、大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増え、地球の平均気温が上昇してしまいます。これが地球温暖化です。

18 世紀の産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料を大量に消費するようになり、地球上の二酸化炭素の量は産業革命以前と比べ約 40% も増加しました。二酸化炭素量の増加に比例して、地球上の平均気温も急激に上昇しました。気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が公表した第 5 次評価報告書においては、「気候システムの温暖化については疑う余地がなく、温室効果ガスの継続的排出は、さらなる温暖化と気候システムに変化をもたらし、それによって人間や生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を生じる可能性が高まる。」と示しています。

この地球温暖化の進行を止めるためにも、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を限りなくゼロへと近づける「脱炭素のまちづくり」が求められています。

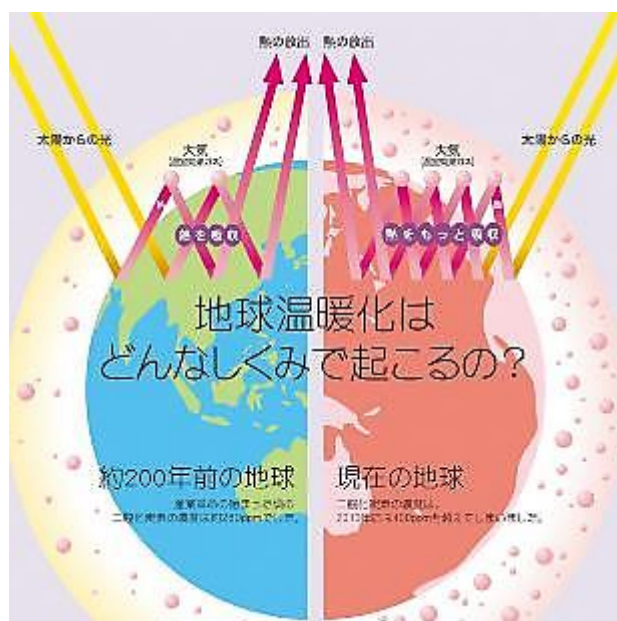


図3 温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム
[出典]全国地球温暖化防止活動推進センター

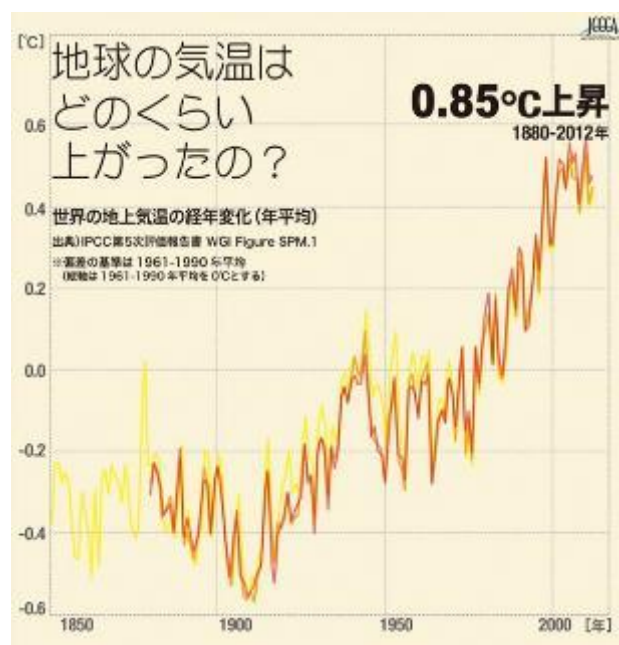


図4 世界の地上平均気温の経年変化（年平均）
[出典]全国地球温暖化防止活動推進センター

(2) 国内外における地球温暖化対策の動向

年	国際動向	国内/みよし市動向
1987 (昭 62)	国連ブルントラント委員会「Sustainable Development (持続可能な開発)」	
1992 (平 4)	開発と環境に関する国際連合会議(リオの地球サミット) 気候変動枠組条約採択 生物多様性条約採択	
1993 (平 5)		「環境基本法」制定
1997 (平 9)	第 3 回気候変動枠組条約締約国会議 (COP3) 「京都議定書」採択	
1998 (平 10)		「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定
2000 (平 12)	国連ミレニアムサミット MDGs (ミレニアム開発目標 Millennium Development Goals)採択	「循環型社会形成推進基本法」制定 三好町「地球温暖化対策実行計画・市内環境保全率先行動計画」策定
2005 (平 17)	愛・地球博「自然の叡智」	
2010 (平 22)		みよし市 市制施行
2011 (平 23)		「みよし市環境基本計画」策定 「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に位置づけ
2015 (平 27)	国連サミット SDGs (持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals) 採択 第 21 回気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) 「パリ協定」採択	地球温暖化対策推進本部において、「日本の約束草案」決定 温室効果ガス 2013 年度比で 26%削減
2016 (平 28)		「地球温暖化対策計画」を閣議決定
2018 (平 30)		第 5 次環境基本計画で「地域循環共生圏」を閣議決定
2019 (令元)	G20 で海洋プラスチック汚染問題について首脳宣言	12 月 4 日 市議会において市長が「ゼロカーボンシティ宣言」の表明
2021 (令 3)		「第 2 次みよし市環境基本計画」策定 菅内閣総理大臣(当時)が、2030 年度において、温室効果ガス 46%削減(2013 年度比)を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明
2023 (令 5)		6 月 22 日 市長が「世界首長誓約／日本」に署名

図 5 国内外における地球温暖化対策の動向

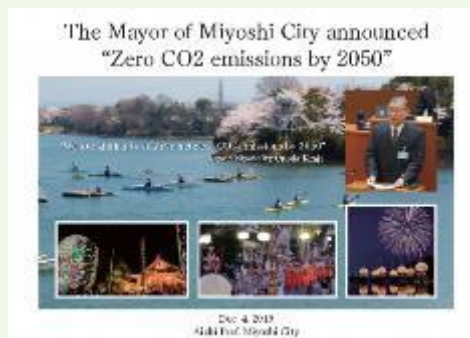
(3) みよし市のこれまでの取組

① ゼロカーボンシティ宣言

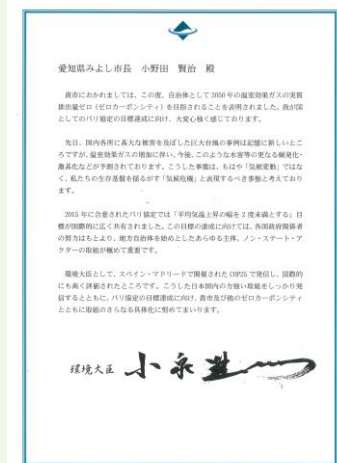
気候変動の脅威に対応するために発行されたパリ協定において、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするという目標が掲げられています。本市では、令和元(2019)年12月4日に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和32(2050)年までにみよし市内から排出される温室効果ガスを実質ゼロにするため、様々な取組を実施しています。

【取組例】

- ・再生可能エネルギーのさらなる利用拡大
- ・家庭の省エネ推進
- ・資源循環の推進 など



「ゼロカーボンシティ宣言」



「ゼロカーボンシティ宣言」大臣礼状

② 世界首長誓約/日本

令和5(2023)年6月22日に「世界首長誓約/日本」誓約書に署名しました。

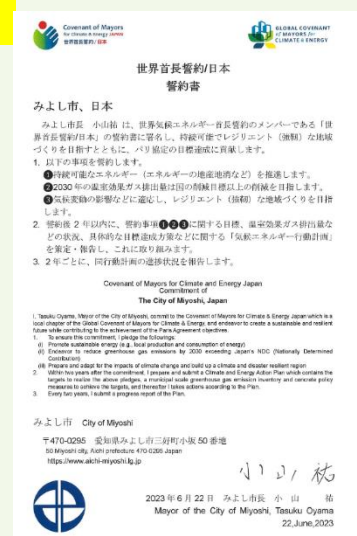
「世界首長誓約/日本」とは、次の3つの誓約事項に取り組むことで、持続可能でレジリエント（強靱）な地域づくりを目指すとともに、パリ協定の目標の達成に地域から貢献しようとする自治体の首長が誓約するものです。誓約した自治体は、誓約の実現のために行動計画を策定し、具体的な取組を積極的に進めることが求められます。

【3つの誓約事項】

- ① エネルギーの地産地消など、持続可能なエネルギーを推進する。
- ② 2030年における温室効果ガス排出量削減について、国の削減目標（2013年度比46%）以上の削減を目指す。
- ③ 気候変動の影響などに適応し、レジリエント（強靱）な地域づくりを目指す。



「世界首長誓約/日本」誓約書に署名



③ カーボンニュートラルな都市ガスの活用

令和5(2023)年3月29日に、東邦ガス株式会社と「まちづくりに関する包括連携協定」を締結しました。本協定は、本市のゼロカーボンの推進、安全で安心して暮らせるまちづくりや次世代を担う子どもへの教育など、地域の課題解決に資する活動に連携して取り組むものです。

協定締結の取組の第1弾として、市役所庁舎や市民病院、市内の全小中学校など20の公共施設に、カーボンニュートラルな都市ガスを導入しました。カーボンニュートラルな都市ガスとは、天然ガスの採掘から燃焼までの工程で発生するCO₂をクレジットにより相殺したカーボンニュートラルLNG（液化天然ガス）を使用した都市ガスです。医療機関や全小中学校にカーボンニュートラルな都市ガスを導入する自治体は東海3県で本市が初めて（当時）となり、これにより、公共施設のCO₂排出量は、年間約2,300tが削減される試算となります。



まちづくりに関する包括連携協定締結式及びカーボンニュートラルな都市ガス供給証明書贈呈式

④ 個別補助金等の取組

本市では、地球温暖化防止の促進を図るために、市民・事業者を対象とした「エコエネルギー促進事業補助金」の交付を、以下のシステム、車両および設備に対して行っています。

市民を対象とした補助

●住宅用地球温暖化対策設備

（住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、家庭用蓄電システム、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）、電気自動車等充電設備（V2H）、太陽熱利用システム、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）、外部給電設備、断熱窓）

●次世代自動車

（燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリット自動車、超小型電気自動車）



事業者を対象とした補助

●次世代自動車

（燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリット自動車、超小型電気自動車）

コラム

将来予測における「SSP シナリオ」

IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）では5-6年毎に、各国政府の推薦を受けた専門家らが、その間の気候変化に関する科学研究から得られた新知見を評価し、評価報告書としてまとめ公表しています。

第6次評価報告書では、将来の社会経済の発展の傾向を仮定した共有社会経済経路（SSP）シナリオと放射強制力を組み合わせたシナリオから SSP1-1.9 から SSP5-8.5 の5つのシナリオが主に使用されています。

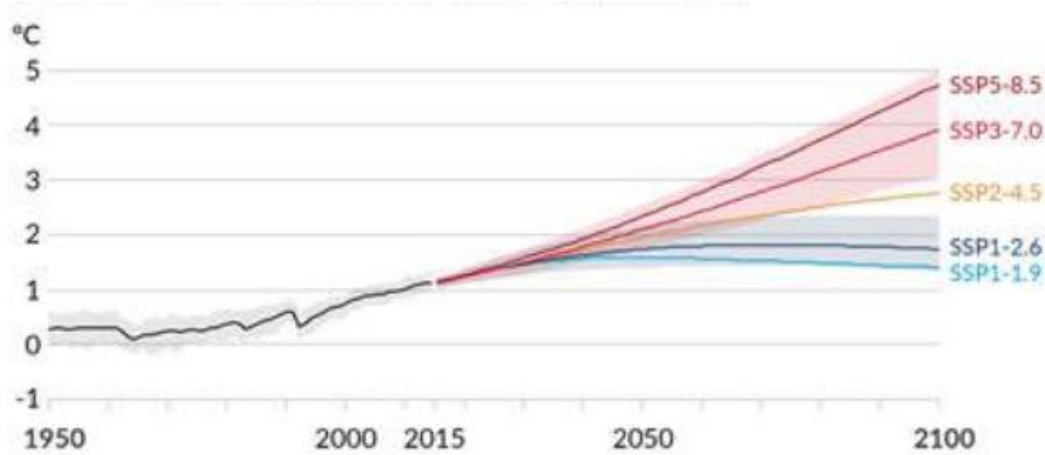
SSP1-1.9 は温室効果ガス排出が低く、世界の平均気温上昇が最も小さくなるシナリオ、SSP5-8.5 は温室効果ガス排出が非常に高く、世界の平均気温上昇が最も大きくなりうるシナリオとなっています。

世界の平均気温は、全ての排出シナリオで、21世紀にわたって上昇すると予測されており1986-2005年と比較した21世紀末（2081-2100年）までの気温は、SSP1-1.9 で+1.0～1.8℃、SSP5-8.5 で+3.3～5.7℃上昇する可能性が高いとされています。気温上昇が進めば、暑熱や洪水など異常気象による被害が増加、生態系への影響、大規模な氷床の消失による海面水位の上昇など、さまざまな社会や環境に対するリスクにつながると予測されています。

IPCC 第6次評価報告書における SSP シナリオとは

シナリオ	シナリオの概要	近い RCP シナリオ*
 SSP1-1.9	持続可能な発展の下で 気温上昇を 1.5℃以下におさえるシナリオ 21 世紀末までの気温上昇(工業化前基準)を 1.5℃以下に抑える政策を導入 21 世紀半ばに CO ₂ 排出正味ゼロの見込み	該当なし
 SSP1-2.6	持続可能な発展の下で 気温上昇を 2℃未満におさえるシナリオ 21 世紀末までの気温上昇(工業化前基準)を 2℃未満に抑える政策を導入 21 世紀半ばに CO ₂ 排出正味ゼロの見込み	RCP2.6
 SSP2-4.5	中道的な発展の下で気候政策を導入するシナリオ 2030 年までの各国の個別削減目標(NDC)を 集計した排出量上限にはば位置する	RCP4.5 (2050 年までは RCP6.0 にも近い)
 SSP3-7.0	地域対立的な発展の下で 気候政策を導入しないシナリオ	RCP6.0 と RCP8.5 の間
 SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で 気候政策を導入しない最大排出量シナリオ	RCP8.5

出典: IPCC 第6次評価報告書および関連資料をもとに JCCCA 作成



〔出典〕環境省気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書 第1作業部会報告書（自然科学的根拠）政策決定者向け要約（SPM）の概要